

パブリックコメント結果

項目	提出いただいた意見の要約	意見に対する新都市の考え
ポイント① 条例制定の ねらい	新城の産業は質は良いし技術も高いと思いますので、魅力ある都市の形成のための条例制定は、子供たちが誇れる新城へとつながっていくことと思います。	市内の産業の特性を最大限活かし、次世代につなげる地域経済を構築することが重要と考えます。
	具体的にイメージしにくいので、目的をはっきりさせて欲しいです。 そうしなければ、現状でも良いように受け取れません。	条例の目的は、市民・事業者・市の各主体がその役割を果たし、地域経済の持続的発展や魅力ある都市を実現することとします。
ポイント② 条例の 考え方	協力していくことは賛成ですが、最初の一步の踏み出し方が分からないので、仕組み・ルールを定めて頂くことは、進むべき方向が定まって良いと思います。	協力の仕方や仕組み・ルールをこの条例で明確にし、市民・事業者・市が一体となって取り組みます。具体的な施策の実施については実施計画の中で位置づけていきます。
	市外へと流れていた資本が、新城市内で消費・投資・取引を通じて循環する仕組みを構築することはすばらしいと思います。	地域産業の振興に関する取り組みの方向性を定めるに当たり、重視する点として、地域内循環についても構築したいと考えます。
	人が居ないと協力も何も出来ないと思われまます。まずは産業をどう伸ばすか、どうやって他所から来てもらうか、そこからだと思います。	人材の確保・育成を図りながら、具体的な方法については、地域産業の振興に関する取り組みの方向性を活かし、推進組織での検討を加え、実施計画の中で明らかにしていきます。
	市内では小規模企業の割合が特に大きいので、同企業の支援に特化した「小規模企業振興条例」を制定し、事業の持続的発展を視野に入れた長期的な政策を望みます。	この条例の検討段階で、小規模企業にも実態調査対象としてヒアリング・アンケート調査を実施し、当市における小規模企業の重要性を十分認識しています。商工会とも連携を取りながら、小規模企業を対象とした「経営発達支援計画」などの事業にも地域産業総合振興条例の中で対応出来るものと考えています。
ポイント③ 市民・事業者・市長・議会の役割	市民及び事業者の役割について、私たちも新城のために果たすよう努めていきます。	市を含め、それぞれの役割を果たしながら、是非、協力・連携をお願いします。
	事業者に、地域の魅力を高めてもらうには、情報を外に向けて発信する必要がありますので、積極的に外へ発信しましょう。	地域の魅力を高める方法として、自らの磨き上げとそのための情報の受信・発信が欠かせないと考えます。情報の重要性は考慮していきます。
	条例(素案)の6条では、市民の役割として「地元で購入するよう努めること」と言っていますが、5条の事業者の役割では、それに応える体制づくりに言及されていません。構成員は対等に扱われるべきです。	参考資料の条例(素案)の記載としては、双方について利益が伴うような関係になっていないように見えますが、第6条第2号の市民からの情報提供や提案により、第5条1号でその内容を活かし、技術・技能の向上などを含め雇用・地域活性化に努めることとしています。
	条例(素案)の第6条第1号と【ポイント2】①の記述から、「市民自らの意思で、事業者の商品を買う」と読み取れます。購入を強制されるような表現、またそれ以外の商品を買う自由を規制されるような表現に強い反発を覚えます。	参考資料の条例(素案)の記載は、強制したり規制するものではありませんが、ご指摘のとおり疑義が生じる可能性がありますので、条例ではその点を配慮して作成します。
ポイント④ 地域産業の振興に関する取組の方向性	横の連携を取るのには非常に重要です。理想として、スマホ等を使って便利にコミュニティを広げられれば良いと考えます。	貴重なご意見をいただきました。情報収集力やコミュニケーション能力に着目し、スマートフォン等が多く活用できる環境整備に努め、多様な連携を検討していきたいと考えます。
ポイント⑤ その他 (具体的な アイデア や提案)	地代が高すぎて新規に人が入ってこないのでは？ 工場の数やアパートが少なすぎます。	人が流入する条件は地代・働き場所の数・住宅にとどまらず、総合的に検討する課題だと感じています。必要かつ適切な施策を、検討していきます。
	硫酸や重金属を使うような他で受け入れの少ない産業も、どんどん受け入れた方がよいと思います。	具体的なアイデアとして承ります。自然・生活環境には最大限配慮していきます。
	市内居住者を増やさないと、産業振興の効果が期待できません。新東名開通など交通環境が整備され、居住者を迎えられるチャンスなので、インターチェンジ周辺の企業団地造成に合わせ、住宅地の新規開拓を行うことを望みます。	交通環境の変化に伴うまちの活性化については課題として認識していますので、ご提案いただいたアイデアは、地域創生戦略との連携を図り、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
	当市にとって重要な交通機関である飯田線の、有効利用に関する政策が講じられていません。廃線の話が出てからでは遅いので、早期に対策を検討して欲しい。	貴重な意見として承ります。飯田線ダイヤ確保に向けた公共交通の活性化への取組の参考とさせていただきます。
	特色ある地域産業を育成するため、地域資源(市が作成する推進計画に基づき、選定したもの)を活用した事業を新たにに取り組む事業者への支援制度が欲しい。	貴重な意見として承ります。金融機関等の協力を得ながら支援する事業を検討していきます。
	市が行う事業所に対する支援施策として、既に事業を行っている、またこれから創業するところに、計画の段階から支援できる施策(ビジネスプラン評価事業、経営計画実施に対する助成制度など)を実施して欲しい。	貴重な意見として承ります。民間事業者については商工会や地域の金融機関との連携支援により、社会的事業については県が設置した「ソーシャルビジネスサポートあいち」などの窓口との協力を得て、事業者の段階に応じた支援を実施していきます。
	「条例」は義務を課し、権利を制限することができるため、「条例」という形はそぐわないと思います。「条例」でなくても、市民の理解と協力が得られ、新規創業等への総合的な支援は可能だと思います。	ご意見のとおり、条例では義務を課し権利を制限することができますが、現在では義務や権利の制限を伴わない政策実現のための条例が全国の自治体で数多く制定されており、今回の条例もこれと同様のものです。この条例審議の過程では、事業者等の実態を調査し、そこからの課題を市民・事業者・市が議論・検討し、その内容を条例という形式でまとめ上げた結果であることをご理解ください。
	新都市が目指すのは農業関係のブランディングが基本で、継続的に売り上げが望めるコア商品をどう普及させるかが鍵となります。私はLEDを勧めています、市長が宣伝塔となり売り込んでいただければ、すぐに全国に普及し、雇用や人口の問題も改善すると思います。	ご意見のとおり、農業関係のブランディング、地域の特性を生かした農産物等の開発やブランド化や販路拡大は、地域産業振興の重要なポイントであると考えていますので、今後の展開で積極的に支援していきたいと考えます。 なお、市長によるトップセールスはすでに企業誘致等で実施していますが、特定の工業製品の普及のみについては行っておりません。